

いなみ町

議会だより

No.85

2020.4

第1回定例会

令和2年度一般会計の概要 ……P2

議案審議 ●人事案件等 ……P3

●総務・企画分野 ……P4

●産業・建設分野 ……P5

●福祉・教育分野 ……P6

一般質問(5名が登壇) ……P7~P11

委員会報告 ……P12~P13

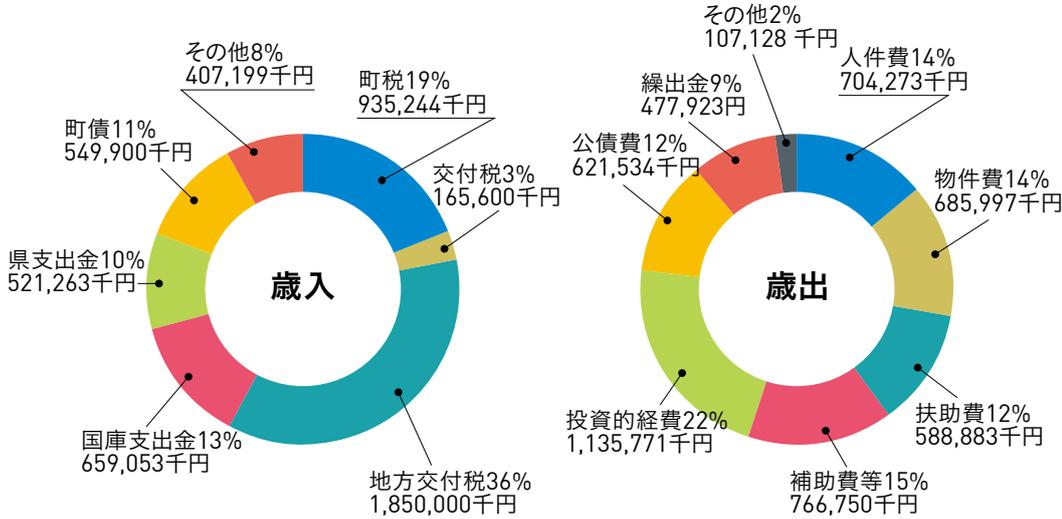
文化協会(印南伝承会) ……P14

春を迎えた慶雲寺(宮ノ前)

議案審議

令和2年度
一般会計歳入歳出予算 **総額50億8825万9000円**
(前年度比1.3%増額)

第1回定例議会が3月12日に開会し、3月24日に閉会しました。議案25件を慎重に審議し、すべて原案どおり可決しました。



【一般会計の主な収入】

●町税

9億3524万4千円

(前年度比較：1070万4千円の増額)

固定資産税(償却資産)が増える見込み。

●地方交付税

18億5000万円(前年度比較：増減なし)

毎年、歳入の大きな割合をしめます。

●国からの補助金等

6億5905万3千円

(前年度比較：379万2千円の増額)

●県からの補助金等

5億2126万3千円

(前年度比較：6789万1千円の増額)

農林水産業費や教育費への補助のため、前年度より大きく増額しています。

●町債(借入金)

5億4990万円

(前年度比較：1400万円の減額)

道路整備や公営住宅建設のための借入金が前年度より少し減っています。

【一般会計の主な支出】

●人件費(職員の給与など)

7億427万3千円

(前年度比較：4596万2千円の増額)

今年度から会計年度任用職員制度が導入されるのに伴う増額や、補欠選挙による議員報酬の増加分などです。

●物件費(施設の維持管理など)

6億8599万7千円

(前年度比較：2638万6千円の増額)

ICT教育環境の整備事業などに伴い増加しています。

●公債費(借入金の返済)

6億2153万4千円

(前年度比較：3116万6千円の減額)

●積立金

8782万8千円

(前年度比較：7682万8千円の増額)

安全安心基金、未来投資基金、森林環境譲与税活用基金などに積み立てるため、前年度の当初予算の8倍弱となっています。

企画政策課と産業課が「企画産業課」に統合

令和2年4月から役場の業務分担が変わります。
主な変更点は次のとおり。

- 旧企画政策課の業務のうち、
【総務課へ引き継ぐもの】
- ①町長秘書 ②渉外事務
- ③情報化・広報公聴
- ④各種統計
- ⑤町村会・広域行政
- ⑥区長会
- ⑦行政の総合企画調整

- 【企画産業課へ引き継ぐもの】
- ①企業誘致 ②開発
- ③土地利用計画

- 企画産業課に新設される業務
- ①地方創生
- ②長期総合計画等
- 旧産業課の業務はすべて企画産業課が引き継ぎます。

●総務課は、業務の一部を旧企画政策課の場所で行います。

質疑 産業課は農業委員会の担当で、農地を保全する立場です。

一方、企画政策課は宅地造成などで農地を宅地化することが求められます。相反する業務を一つの課が担当することとなり、支障ができませんか。

答弁 総務課長

あくまで農地法を守ったうえで、バランスのとれた農業政策と宅地開発を進めていく考えです。

質疑 課長会などの集まりで、何回議論しましたか。

答弁 総務課長

機構改革をすることは各課長に事前に伝えていたところであります。

質疑 総務課の業務量は今でも多いのに、さらに多くなるのではありませんか。

答弁 総務課長

企画政策課ができる前の役割分担と同様で、問題ありません。

補欠選挙の結果

2月9日執行の印南町議会議員補欠選挙において、印南町島田の木村栄一氏が当選しました。

任期はほかの議員と同じく、令和3年8月31日までです。

議席番号は6番。委員会は文教厚生常任委員会です。



木村栄一氏

副町長人事

印南町副町長に元総務課長の脇谷宗男氏が選任され、議会は全会一致で同意しました。任期は令和2年4月1日から4年間です。



脇谷宗男氏

第1回定例会 議事内容			中島	夏見	前田	藤薮	杉谷	木村	岡本	藤本	古川	榎本	玉置	堀口 [※]
条例の改正等 9件	印南町分課設置条例	一部改正	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	—
	印南町駐車場設置条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	印南町監査委員条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	印南町水道事業の設置等に関する条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	固定資産評価審査委員会条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	印南町手数料徴収条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	印南町印鑑条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	印南町営住宅管理条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	印南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	印南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
印南町特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	

※議長は裁決に加わりません。

洪水ハザードマップ作成

委託料 200万円

質問 新しい洪水ハザードマップはいつ頃完成しますか。

答弁 総務課主幹

前回は平成18年度に作成しましたが、令和2年2月に県が公表した最大想定に基づいて、作成したいと考えます。

空き家対策

撤去費助成 375万円
その他事務 6万円

質疑 対象の空き家にブロック塀があれば、ブロック塀撤去の補助と併用できますか。

答弁 企画政策課長

できません。ブロック塀撤去も含めての補助です。

今年度は7～8月に公募し、危険度の高い5件を対象とします。

公共交通の維持

コミュニティバス194万1千円
日裏線補助 462万円

質疑 コミュニティバスは利用者の玄関先まで来てもらえませんか。

答弁 II企画政策課長

横川―古井―羽六―切目駅―役場を運行しており、その付近であれば、事前に事業者と協議が必要です。

質疑 路線バスで病院へ直接行きたいという利用者もいます。そのような要望はできますか。

答弁 II企画政策課長

日裏線の路線バスの廃止は、ひとまず回避されました。日高病院等へ発着できるように要望はしていますが、事業所は「現状維持」との回答です。



未来投資事業

新規事業調査 650万円
水道管布設 1140万円

質疑 新規事業の調査を委託するとのことですが、場所と内容を説明してください。

答弁 II企画政策課長

場所は大字印南地内の高台です。内容は、水道管を布設することにより宅地化を促進できる地域の予備調査を行ないます。農地法などをクリアできる場所を探します。

質疑 一般会計から水道事業会計に1140万円負担して水道管を布設する件について、場所と期間を説明してください。

答弁 II生活環境課長

場所は役場本庁舎付近に2工区を予定しています。できるだけ早い着手を目指します。

答弁 II企画政策課長

本庁舎の付近は宅地化の事務

が進んでいます。防災対策や居住環境作りなど、多面的な観点から未来投資として進めます。

質疑 この付近は1級農地だと思いますが、除外はできるのですか。

答弁 II産業課長

本庁舎付近は優良農地ですが、第2種農地です。また、農業振興地域に水道管を布設する訳ではありません。農地法の中で許可を得て、定住促進を進めます。



産業・建設分野



林業費

支障木除去委託 200万円

質疑 事業の内容と今後の予定を説明してください。

答弁II産業課長

森林環境譲与税を利用できる範囲が拡大され、特に災害防止や国土保全のために広く活用できるようになりました。

今年度は印南地区の人家に隣接する森林を対象として、台風の季節までに事業を進めます。今年度は直営ですが、本来は地域の住民活動を助成するものなので、将来的にそのような方向に向けて事業を充実させていく考えです。

水産業振興費の財源

基金繰入金 400万円
一般財源 652万1千円

質疑 ここ2年ほど、漁業振興基金からの取り崩しの割合が減っていることはよい傾向です。

水産業振興費は経常的な予算が多いので、さらに一般財源で補うことは考えられますか。

答弁II産業課長

基金は現金の形をした財産であり、取り崩す時は違う形で次の世代に引き継ぐべきと考えます。

水産業振興費は燃油の補填助成など形に残らないものが多く、また、助成の選択肢も多くありません。このため、意識して一般財源を使うよう昨年度から方針を改めたところであります。ただ、若干の取り崩しはやむを得ないものと考えます。

観光費

花の名所づくり 10万円

質疑 事業内容を説明してください。

答弁II産業課長

平成27～29年に切目川ダム周辺にヤマザクラやサツキ等を植えており、地元が管理しています。肥料などの費用助成を行い、町も積極的に関与していきます。

道路維持費

草刈美化補助 250万円

質疑 昨年度と同じ予算ですが、同じ申込件数の見積もりですか。

答弁II建設課長

要望は年々増加しています。補助なしで実施する地域もあります。予算の範囲内で単価の圧縮など工夫し、対応を考えたいです。

第1回定例会 議事内容		中島	夏見	前田	藤薮	杉谷	木村	岡本	藤本	古川	榎本	玉置	堀口 [※]
令和元年度 一般会計・特別会計 補正予算(4件)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
その他	町道路線の認定及び廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	印南町辺地総合整備計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	印南町副町長の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
新たな過疎対策措置法の制定を求める意見書の提出		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※議長は裁決に変わりません。

議案審議

福祉・教育分野

在宅育児支援

助成費

495万円

質疑 内容を説明してください。

答弁 住民福祉課長

生後2ヶ月〜1歳未満の乳児を家庭で育てる世帯を助成します。世帯内の子どものうち、

●1人目 対象外

●2人目 所得制限あり

●3人目以降 全員が対象

1人1ヶ月3万円×10ヶ月で、最大30万円支給されます。

高齢者生活管理指導員等派遣

給付費

807万6千円

質疑 昨年度より増額したのはなぜですか。

答弁 住民福祉課長

利用者は昨年度並みですが、「ごみ出し支援」を拡充し、社会福祉協議会に委託します。

感染症対策資機材

消耗品費

200万円

質疑 これは新型コロナウイルス対策でしょうか。

答弁 住民福祉課長

今回の新型コロナウイルス感染症対策を教訓に、マスクや消毒液、空気清浄機などを配備します。

校内無線LAN構築

委託費

608万5千円

備品購入費

953万1千円

質疑 学校のICT教育関係について説明してください。

答弁 教育課長

高速大容量回線の持続可能な校内LANを4小4中学校に整備します。備品として、今年度は各学校1クラス分のタブレット端末を購入し、令和4年度までに児童生徒1人1台を配備したいと考えます。

国民健康保険事業

国保基金から3300万円繰り入れ、基金残高ゼロに

質疑 もし基金から繰り入れなければ、1人当たりいくらの値上げとなりますか。

答弁 税務課長

単純計算で1人1万円です。

後期高齢者医療保険料改定

所得割率

0.71%上昇

均等割額

4492円増額

質疑 令和元年度に保険料の均等割が8割軽減や8割軽減だった人は、令和2年度に年額いくら増額しますか。

答弁 住民福祉課長

85割軽減の人は7.75割軽減となり均等割4447円の増額、8割軽減の人は7割軽減となり均等割5929円の増額です。

会計の区分	R2年度当初予算	R元年度当初予算	増減率	中島	夏見	前田	藤薮	杉谷	木村	岡本	藤本	古川	榎本	玉置	堀口 [※]
一般会計	50億8825万9千円	50億2049万5千円	1.3%増	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
特別会計	国民健康保険事業	13億1667万9千円	12億8333万円	2.6%増	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
	後期高齢者医療	2億2963万4千円	2億1882万9千円	4.9%増	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
	介護保険事業	10億4961万8千円	10億85万9千円	4.9%増	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	滝ノ岡専用水道事業	1125万2千円	1069万1千円	5.2%増	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	農業集落排水事業	8605万4千円	1億6740万1千円	48.6%減	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同和对策新築家屋貸付金	80万円	118万4千円	32.4%減	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
印南町水道事業会計	3億8496万3千円	3億4577万9千円	11.3%増	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	

※議長は裁決に加わりません。

ここが聞きたい!



藤本 良昭 議員

日裏町政3期目にかける思いは

質問 移住・定住支援の一つとして、学校跡地を住宅用地として利活用する考えはありますか。

答弁 企画政策課長

真妻地区・切目川地区・稲原西地区にあります。今後地域の皆様のご意見を聴きながら検討したいと考えます。

質問 学校統合について、どんな方向性を持たれていますか。

答弁 教育長

これまで生徒数の減少や施設の老朽化なども含め、統合推進の立場の声を多く聞いております。

現在実施しているアンケート結果も参考にして、私の任期中に、本格的な議論の資料を町長に提示したいと考えます。

質問 防災面を考慮して、教育委員会や公民館を高台に移転する考えはありますか。

答弁 総務課長
課題が多々ありますので、あらゆる角度から検討しています。

質問 近年は運転免許証の返納が奨励されています。交通弱者への対応はどのようにお考えですか。

答弁 企画政策課長

高齢者福祉施策としてお出かけサポート券(タクシー券)を、昨年度は75歳以上の方に、1人2万円分交付しています。

また、今年9月ごろ廃止予定だった御坊南海バスの日裏線は、会社の統合により引き続き運行してくれることとなっています。

質問 地籍調査の結果、山林面積が増加して固定資産税が負担となる方に配慮はできませんか。

答弁 税務課長

売買実例価格や現在の山林の実情を考慮し、適正な評価額を

設定したいと考えます。

森林環境税と森林環境譲与税について

質問 「スマート林業」の内容について説明してください。

答弁 産業課長

作業が大変だった林業を、先進的な技術で効率化します。空中からレーザーを照射して測量し、また測量データを詳細に解析(樹種・樹齢・樹高など)します。

印南町、日高川町、森林組合、その他各種団体が協議会を作り、令和3年度まで、補助事業として実施します。

令和4年度以降の効率的な森林事業実施につなげる予定です。

水道事業における漏水対策について

質問 水道管の漏水の実情はどうなっていますか。また、それに対する対応していきますか。

答弁 生活環境課長

浄水場で作る水の量は年間約138万トン、そのうち各家庭に給水する量が約98万トン。差し引きで年間約40万トンが漏水しています。

今後は漏水調査の業者委託も検討し、少しでも漏水を減らすよう努めます。





ここが聞きたい!

木村 栄一 議員

第一次産業の振興策について

質問

新規就農者への支援策や後継者の育成策として、農地の貸し出し、土地所有条件の緩和、農業機械や漁船等の初期投資への助成が考えられます。

これらの条件整備により、新規参入しやすい環境を整えることが重要と考えますがいかがですか。

答弁

産業課長

農地の利用条件の緩和については、町独自で判断できない要件もあります。町の農業委員会の判断で変更可能な件は現在協議されています。

新規就農者への助成制度の創設についても、現行制度の利用を奨励し、条件緩和のための事業実施に向けて課題等を検証し、取り組むたいと考えます。

また、漁業就業者の支援について、個人の経営体が多い本町では、国の補助事業活用が難しいと考えます。

質問

総務省の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の「関係人口の創出・拡大事業」を活用した第一次産業の担い手づくりを検討されてはいかがですか。

答弁

産業課長

限定された分野での一時的な担い手としては期待できますが、持続可能な第一次産業の後継者や新規就農者は、本町に定住することが大前提です。現時点では非常に困難と考えます。

再質問

若者に興味を持ってもらい、移住につながるため、行政が主導してあらゆる組織に声をかけ、前向きに検討していただきたいと思えますがいかがですか。

答弁

産業課長

第一次産業において、従来の在り方を見直す必要があると思えますので、これから関係人口

の可能性について研究していきたいと考えます。

質問

鳥獣害対策で補助事業を活用する場合、現在は同地域で複数の人が希望しないと申請できません。他町村のように、他地域の希望者と組んで申請できるように、農業者同士のマッチングを考えてはいかがですか。

答弁

産業課長

効果が期待できる範囲でマッチングを行い、行政が能動的に事業を実施することは、現行制度でも十分可能と考えます。

質問

漁業の振興には「育てる漁業」の積極的な推進や、漁業施設の維持管理、漁港施設の持続的・計画的な機能保全が重要と考えますがいかがですか。

答弁

産業課長

第一次産業の中で、とりわけ漁業は深刻な状況です。

水産資源の適切な管理は、従来の「先取り競争」を抑制し、保全・回復を図ることが基本ですが、現状ではハードルが高いと考えます。

身の丈に合った事業を粘り強く実施していきたいと考えます。





藤敷 利広 議員

新型コロナウイルス対策について

質問 小中学校の卒業式が中止となりましたが、どのような判断で中止に至ったのですか。

答弁 教育長

2月1日に指定感染症となつて以降、印南町の教育委員会は子ども達の健康と安全を守ることを第一として対応してきました。空気清浄機や加湿器などをこども園、小中学校、学童クラブなどに配置し、またマスクや消毒液の追加配備を行いました。

2月27日の総理大臣の会見を受けて翌28日には印南町で対策本部が設置され、3月2日から24日まで臨時休校とすることに決定しました。中学校の卒業式は義務教育の締めくくりであり、大変重要な日であることは十分認識していますが、子ども達の健康、安全、命を最優先とし、卒業式を中止し、3月6日、卒業生と教職員のみで卒業証書を授与すること

と決定しました。

小学校については国の専門家会議の見解を受けて、「密閉空間」「人の密集」「密接した会話や発声」の3条件を避けて、3月23日に卒業生、教職員、保護者出席のもと卒業証書の授与を行なうこととしました。

質問 教職員からは意見が出なかったのですか。

答弁 教育長

文部科学省や県教育委員会からの要請を受け、子ども達の健康、安全、命を守ること、感染防止の徹底、感染拡大防止への対応、そして家庭訪問の実施や宿題のことなどを、校長会で協議しながら一つ一つ対応してきました。

質問 今後どのような対応をされますか。小中学校にエアコンが設置されたので、夏休みに補習することも考えているのですか。

答弁 教育長

国や県の方針を参考にしながら考えてまいります。授業時間が不足することについては、文部科学省は規則違反に当たらないという見解です。中学校の卒業生については全て履修が終わっていますので、高校への申し込みはいたしません。

小中学校の未履修分については、4月当初にそれぞれ履修していくこととなります。空調設備が設置されたため、

印南町では管内の他市町より4〜5日多く授業日数を確保しています。未履修の分が多ければ、夏休みの補習も検討していきたくて考えます。

子育て支援について

質問 毎週火曜日は「いなみつ子交流センター」で幼児向けサークルが、切目社教センターでは乳幼児向けサロンが行われています。別の日に開催すればより利用の機会が増えると考えますがいかがですか。

答弁 教育課長

今後、住民福祉課と協議の上、より利用しやすい日程を検討していきたくて考えます。





ここが聞きたい!

岡本 庄三 議員

一般コミュニティ助成事業補助金 (神輿改修)について

質問 会計管理者は、印南町補助金交付基準規程に沿った審査をどのように行いましたか。

答弁 **会計管理者**

審査は書類的なものがすべてで、書類上の不備はありませんでした。また、布教や特定の宗教行為の実践が目的ではなく、あくまで地域で行う行事のためのものであり、今回の助成は問題ないと考えます。

質問 町長は12月議会において「今回の神輿改修に対する町予算の支出は合法である」と答弁されました。

神輿は祭の時にご神体に移されます。今回の助成対象である神輿も、神主さんが祝詞をあげ、ご神体に移され地域の祭が行われます。祭では、氏子は神輿に賽銭やお供えをします。また祭以外の時は、神輿は神社に保管されます。屋台は地区の集会所

に保管されます。当然、町長はこの事を知ったうえで、合法であるとおっしゃっているのですね。

答弁 **町長**

合法である、合憲であるという解釈に変わりはありません。あまりにも皆様に誤解を招くようであれば、今後内容を十二分に精査するとともに、この事業自体、事業補助金の申請行為そのものを検討したいと考えています。

再質問

町長は予算を執行する立場で補助金の支出が合法であるか審査しなければなりません。今回の補助対象である神輿は、神事に使用しない、宗教行事に使用されないと判断されたのですか。

議会だより84号に12月議会の私の一般質問の内容が掲載されています。これを読まれた複数

の町民の方から「やはり、神輿改修に公金を支出することは問題があるのではないか、憲法違反ではないか」と、私の考えに同調してくれる方々も多くいます。その中には、神輿が改修された地区の方もおられます。

昨年秋祭りで使用された、今回、補助対象となっている神輿は「神事、宗教行事には使用されなかった」「補助金支出は合法である」と、今でも断言されますか。

答弁 **町長**

先の答弁のとおり合法です。



(参考資料)

憲法第89条には（公の財産の支出利用の制限）として、「公金その他の公の財産は、宗教上の組織もしくは団体の使用、便益もしくは維持のため、これを支出し、又はその使用に供してはならない」と書かれています。

印南町補助金交付基準規程第3条3項第2号には「補助金の支出目的及び支出範囲が、日本国憲法第89条その他法令の規定に抵触しないこと」と、また第4号には「補助事業の内容が宗教活動を目的としないこと」と書かれています。

ここが聞きたい!



榎本 一平 議員

住民の命と財産を守るために緊急浚渫推進事業の活用を

質問 近年、自然災害が多発し、大雨による河川の氾濫が深刻な被害をもたらしています。

国は令和2年から緊急浚渫推進事業（河川、ダム、砂防などの浚渫等を支援）を行います。

この事業の優先順位の基準は具体的にどのようなものですか。

答弁 建設課長

河川が氾濫した場合、その先に住家や集落がある箇所は優先順位が高くなります。

質問 西ノ地川なども住民から要望が上がっています。町から県に対して提言を求めます。

答弁 建設課長

西ノ地川もこの事業を活用する考えです。印南川、切目川、西ノ地川の優先順位で事業を進めたいと考えています。

県が環境省の委託を受けて行なっている洋上風力発電計画を問う

質問 平成30年に再生エネルギー海域利用法が成立し、県が環境省の委託を受け、由良町から串本町までの範囲で洋上風力発電の実証事業を行いました。

今年2月25日に田辺市内で報告会があり、事業の可能性が高いエリアとして御坊から印南にかけての沖合が示されました。

県は検討体制を組織し、検討会を3回開いています。県と町との協議はありましたか。

答弁 企画政策課長

検討会が示した関係団体のヒアリングは行われていません。

質問 事業可能なエリアの面積、船舶の航行状況、地質の状況など、不安な内容が多々含まれます。ヒアリングの機会があ

れば、町として意見を伝えてほしいと思いますが、見解を求めます。

答弁 企画政策課長

平成30年度から3か年の調査計画が終わった段階で、結果の内容によって、しかるべき町の意見を伝え、議論を深めます。

コロナ問題と小中学校の卒業式の対応を問う

質問 コロナ感染症により、郡内各市町は中学校の卒業式を「規模を縮小して行う」と決定し、

当町のみが「中止」と決定しました。この対応に至った経過について答弁を求めます。

答弁 教育長

子ども達の健康と命を守る事を最優先に、県教委か

らの要請や対策本部での決定を重んじ、卒業式を中止としました。

質問 その後、中学校は「卒業証書を渡す会」を行いました。

保護者の方々から「保護者も参加を」との要請がありました。一方、小学校では卒業生の保護者も参加していません。対応が統一されていませんが、見解を求めます。

答弁 教育長

3月9日に感染症防止対策として専門家会議で3つの条件の提起があり、対応できると判断し、小学校の卒業式については保護者参加としました。



委員会活動報告

総務産建常任委員会報告

◎藤本 良昭 中島 洋
◎玉置 克彦 杉谷 考祥
夏見 公久
藤敷 利広

◎委員長
◎副委員長

■印南町の財政について

日時 令和2年1月29日
場所 役場3階 議会会議室

説明員

・総務課長 脇谷 宗男
・総務課主幹 増田 巧
・総務課係長 前山 良春

【本町の概要】

本町の一般会計決算額は概算で55～60億円で推移しており、各会計全体の基金残高は70億円。それに対して借金ともいえるべき地方債の残高は約90億円。ただし、これには約7割の交付税措置があり、実質的な借金は約27億円です。

答弁 この事業は家賃収入が見込まれる事業なので、返済は家賃収入を含む一般財源です。年間2500万円ずつ必要です。返済期間は延ばすことなく、確実に返済していきます。

質問 基金の預け先は、リスクを分散するため分けて預けているのですか。

答弁 現在、基金は財政調整基金が25億円、安全・安心基金は19億円、義務教育施設整備基金が8億円などです。これらをまとめて預けられないか、会計管理者とも検討しています。

質問 国債を購入する事なども考えていますか。

答弁 国債は、買う時期によって損得が分かれます。安く買って高く売りたい。2～3日でも遅れれば価格が変わります。今は買う予定がありません。

再質問 目的基金だと問題ないのですか。

質問 国債を多く積み立てているのは安心ですが、積み立て過ぎてよくない事もあるのですか。

答弁 財政調整基金が多いと、国に「地方はお金が余っている」と言われて交付税を減らされる恐れがあります。注意して積み立てなければいけません。

再質問 目的基金だと問題ないのですか。

(委員長所見)

当町の財政においては、先行投資的な施策を推進するための未来投資基金が特徴的です。令和元年度は3千万円を積み立てました。また、財政調整基金や安全・安心基金などが大きいのは、町民として安心感があります。一方で、特別会計の国民健康保険事業基金や下水道基金が少ないのは気がかりなところです。(令和2年度の当初予算では、国保の基金がゼロになりました)

現在は安定した財政運営がなされているようですが、今後は経常経費の増加が懸念されます。特に、現在は役場に若手職員が多く、人件費が抑えられています。今後は増加すると見込まれます。また、起債の償還期限が重なる20年後あたりから、厳しい財政運営になると予想されます。町行政にはより一層の熟慮を期待します。



文教厚生常任委員会報告

○前田 憲男
○岡本 庄二

藤本 良昭
榎本 一平

古川 眞
堀口 晴生

○委員長
○副委員長

■地域医療について

日時 令和2年1月30日

【印南町役場にて事前説明】

・住民福祉課長 内田 猛
・住民福祉課副課長 平田 雅規

・住民福祉課副課長 岩崎 佳江

【御坊保健所にて研修】

・御坊保健所長 形部 裕昭氏

〈研修の目的〉

令和元年9月、厚生労働省が「再編・統合が必要」な424の医療機関を実名で公表し、地域医療に不安が広がりました。

今回は地域医療の体制について、住民福祉課と御坊保健所にて、詳しい話を聞きました。

応じて判断しています。

質問 印南町では個人の開業医が減少しています。医師確保にお力添えいただけませんか。

答弁 日高川町のように町が医師を確保したり、困難な時は県が自治医科大学の医師などを派遣したり、いろいろ方法があります。もちろん保健所も相談を受け付けます。

質問 日高病院は災害時の指定病院ですが、津波が起こった時に浸水しませんか。また、大災害時に備えてベッドを確保するという考えはありませんか。

答弁 日高病院は一部が浸水する想定です。今後対応策を考えなければなりません。大災害時はベッドを確保して間に合うレベルではなく、むしろ人手不足が大きな課題です。



（委員長所見）

今回、我々が御坊保健所を訪問したのは1月末のことです。まだダイヤモンド・プリンセス号がニュースに取り上げられる前のことでした。その時も少しコロナ対策について質問しましたが、現在とは状況が全く違いますので、質疑応答については割愛させていただきます。

さて、厚生労働省から発表された地域医療構想には、和歌山県内の5つの病院が該当しており、これには、仁坂知事も「病院を維持できるか考えなければならぬのは、設置者である。厚労省が決めることではない」と大変批判をされました。幸い私たちの生活圏の病院は該当していません。後で高齢者の人数もピークを迎えると予想されています。地域の医療施設や福祉施設を維持、確保していくことは、大きな課題となってくると思われます。

